

序

序

1 下田市都市計画マスタープラン改訂について

1. 都市計画マスタープランとは

①下田のまちづくり設計図となります

「将来どんなまちを目指すのか」、「どんなことに力を入れていくのか」といった、都市づくりの基本方向を明らかにする「まちの設計図」のような計画です。

②都市に係る要素間の調整を図ります

まちづくりの設計図をつくるにあたっては、土地の使い方にあわせた道路を位置づけたり、地域の環境に合わせた都市施設を配置したりと、都市をつくる要素の相互の調整を図ります。

③個別の都市計画の決定・変更の指針となります

都市計画法で定められる用途地域、都市施設の整備、市街地開発事業や地区計画の決定や変更の際の根拠となるものです。

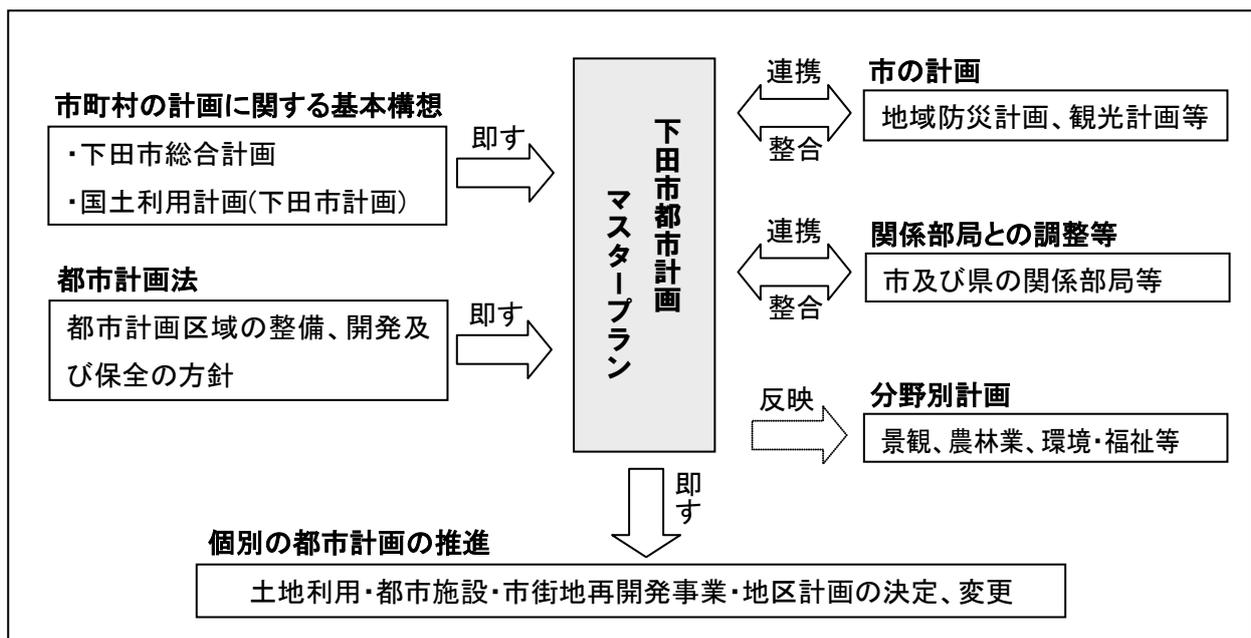
2. マスタープラン改訂の目的

今回は、津波の浸水被害区域が公表された中でのこれからのまちづくりについて、また、伊豆縦貫自動車道の実現が具体化したなかでの活用に向けた方策を検討するため、改訂を行いました。

3. マスタープランの制度

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2第1項に基づき策定するものです。県や市町村の基本構想や規定計画等との整合を図りつつ、将来的に行う個別の計画に際しての指針となるものです。

■下田市都市計画マスタープランの位置づけ



4. 下田市都市計画マスタープランの構成

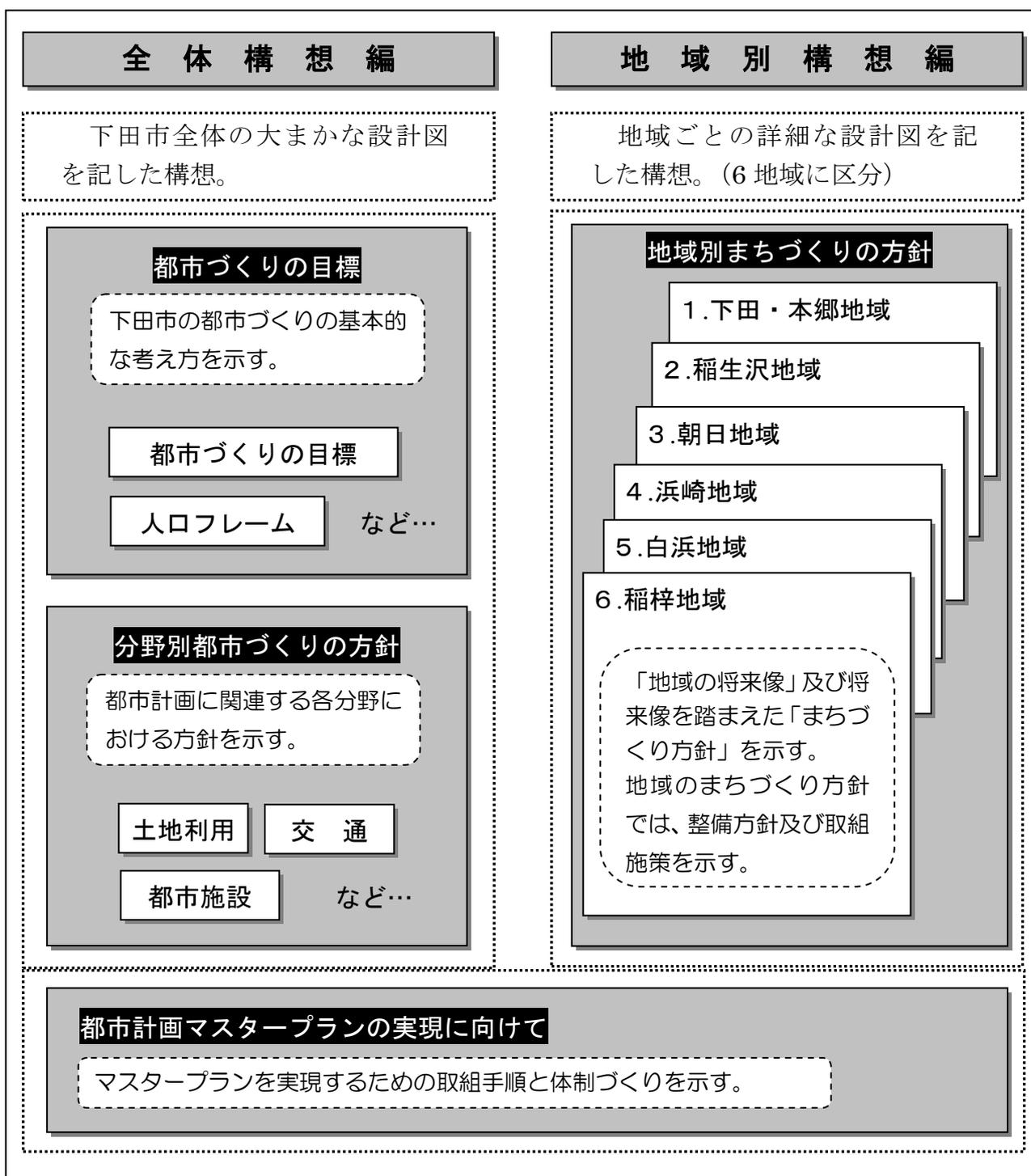
下田市都市計画マスタープランは、「全体構想」と「地域別構想」と「都市計画マスタープランの実現に向けて」から構成されます。

「全体構想」は下田市の行政区域の全域を対象とし、都市計画区域外も含まれます。

「地域別構想」は旧町村界生活圏を基本に6地域（下田・本郷地域、稲生沢地域、朝日地域、浜崎地域、白浜地域、稲梓地域）に区分して計画します。

「都市計画マスタープランの実現に向けて」は、マスタープランを実現するための取組手順と体制づくりについて整理します。

■下田市都市計画マスタープランの構成



5. 策定体制について

観光客が自然と訪れて市内経済が回っていた右肩上がりの時代は過ぎ、現在は、土地の風土や歴史、文化（地域らしさ）が重要視され、気に入った土地を訪れ、時には移住する、地域らしさが求められる時代です。

地域らしさの象徴である海の活用と津波からの回避との狭間で、下田市が何を取捨選択したら、地域らしさを表現でき、人が集まる、魅力あるまちができるのだろうかという課題は非常に難題でした。

そこで今回は、庁内組織や市民参加組織に加え、各専門分野（都市計画、防災、観光等）のアドバイザーからなる組織（下田市まちづくり懇話会）をつくり、専門的見地からの助言をもとに、策定していく体制をとりました。

